戸田ヶ原自然再生事業全体構想

概要版

平成 21 年 3 月　　戸田市

目　次

１.戸田ヶ原について 1

（１）戸田ヶ原の歩み 1
（２）かつての戸田ヶ原の位置 4
（３）かつての戸田ヶ原の自然と人とのかかわり 6

２.戸田ヶ原自然再生の考え方 8

（１）戸田ヶ原自然再生の意義と目的 8
（２）戸田ヶ原自然再生の理念と目標 11
（３）戸田ヶ原自然再生の対象区域 11

３.戸田ヶ原自然再生の内容 12

（１）目標環境と目標種 12
（２）自然再生の方法 15

４.戸田ヶ原の利活用 25

（１）「人と自然、人と人の交流を再生する」ために 25
（２）「住みたい・住み続けたいまちづくりに活かす」ために 27

５.戸田ヶ原自然再生の進め方 29

（１）推進組織 29
（２）スケジュール 30

１.戸田ヶ原について

（１）戸田ヶ原の歩み

「戸田ヶ原」は、昔、戸田の荒川沿いに広がっていた湿原です。そこは春になると見渡すかぎりサクラソウが咲き、赤い敷物を敷いたようだったと伝えられています。

すでに約 300 年前の江戸時代の享保（1716 年～）のころの書物には「戸田原」という言葉が見られます。その頃から、江戸ではサクラソウの採取・栽培が盛んに行われるようになり、戸田ヶ原はサクラソウの名所として広く知られていました。江戸時代の後半には、花の名所をまとめた書物や、歳時記、短歌などに「戸田原」「戸田の原」「戸田河原」などとして取り上げられ、春には江戸から多くの人が花見に訪れたと記録されています。

○「桜草　立春より 80 日頃が見頃。千住の野、野新田、**戸田河原**」花見の志を里，天保４（1833）

○「三月　桜草　　**戸田河原**、野新田、尾久、千住の野」みやひのしほ理，天保 6（1835）

○「桜草（立春より七十五日頃）**戸田の原（戸田の川上に添いたる原）**。千住。」東都歳事記，天保 9（1838）

○「いつの頃よりか武蔵野の地に生じそめしにて、**戸田川の野原**よりして川下のつづき野原茅野に、いつ頃よりして生じ、今に至り沢山に生るや。人々桜草を翫ぶ事は、享保の頃より見出し翫び候事にして、追々江戸へ取出し詠めし事と思われ候。」櫻草作傳法，1840～50 年頃

○「**戸田川渡し** 中山道板橋と浦和との間にあり。此辺桜草の名所にして春時花開く時は宛然（あたかも）毛氈を敷たるが如し、都下の遊人群集してこれを賞す。」江都近郊名勝一覧，弘化４（1847）

○「春先は**戸田**も吉野の桜草」

○「桜草四五輪浮いて**戸田**の川」

三十六花撰「**戸田原**さくらそう」，明治元年（1868）

明治に入るとサクラソウの栽培は衰退しますが、明治 18 年に現在の JR 赤羽駅が開業したことによって、荒川までの交通の便が良くなり、都会から多くの人がサクラソウを摘みに訪れるようになりました。明治には戸田橋から川口の鉄道鉄橋までの荒川沿いの湿原も、総称して戸田ヶ原と呼ばれていましたが、後に、赤羽駅から近い場所は浮間ヶ原と分けて呼ばれるようになりました。

○「(略) 右方の湿地にアゼスゲ一面に発生して、一帯に黒褐色のしとねを敷きたるがごとし。川に沿って上がり、しばらくして原に出たり。たちまち目に入るはノウルシとサクラソウにして、空漠たる野原目を遮るものは黄色なるノウルシ、この間を綴りて赤色のサクラソウあり、遠くを望めば丈高きノウルシのみ目に入りて、あたかも菜種の花かと疑われ、遥かに春霞と打ち交じりたるさま、絵にも及ばず言葉にも及ばず。由来**戸田ヶ原**は、桜草の産地として広く都人士の知る所にして、今日しもこれ好日晴れをあて込みて摘草せんとて来たりし士女の幾群彼方此方とさまよえるは、春日嵯峨野の春に装いをこらせし平安朝の昔も偲ばれてゆかし。

　幾多のこれらの錦繡の右に悠々と流るる荒川の上下する川舟の真帆片帆実にこれ真箇（まこと）一幅の大自然画、よし天下いかなる野景の美ありともこれその最たるものの、一たるを失わざるべし。この原は川に沿うて約一里半。その間には湿地多く（略）

　赤羽より同乗せるもの手に手に桜草の花束を持ちたるはいずれも**戸田原**を見舞いしものならん。（略)」植物学雑誌 19（220）戸田ノ原ヲ訪フ，中井猛之進，明治 38（1905）

○「古の戸田河原はいかなる地域を指したるかは詳らかならざるも、今日桜草名所の**戸田河原**としては、埼玉県北足立郡戸田村の戸田橋（中仙道）より荒川の流れに沿うて同郡川口町の日鉄線鉄橋に至る荒川左岸の堤外一帯の地を総称するもの見て可ならん。しかして桜草の咲くところはいずれも萱野にして田畑を隔てて数箇所に散在せり。今これを大別すれば戸田村大字下戸田に一箇所、横曾根村大字横曾根に二箇所、同村大字浮間に三箇所あり。然れども甲より乙を断続して遊び回るに容易なれば大なる一の遊覧地と見て差し支えなし。」埼玉新報　戸田河原の桜草（上)，明治 42（1909）

○「浮間が原は見渡すかぎり一面の桜草で、美麗もまた掬すべきものがある。近年都人士のこのところに遊ばざるものがないように盛観で、日曜日のごときは渡しの混雑名状しがたい。この原は桜草を随意に取らしめているので、あるいは玉にし、あるいは根こそぎに赤羽停車場ときならぬ盛況を呈する。浮間が原から十町川上に横曽根原という桜草の名所がある。その原の大きさ、その桜草の大輪、前者の比でない。その原から戸田橋を渡って**戸田の原**にも桜草は十分にある。」郊外探勝その日がへり，落合浪雄，大正 3（1914）

○「浮間ヶ原のサクラソウ摘み」東京近郊日がへりの行楽，松川二郎，昭和５（1930）

明治の後半から大正、昭和の始めにかけて、新聞や多くの行楽ガイドブックに戸田ヶ原（浮間が原を含む）が紹介されました。そのため、花摘みに訪れる人は増え続け、わずか十数年のうちにサクラソウは採りつくされて、大正時代の末には壊滅状態になってしまいました。

○「東京名所の一に数えられる浮間ヶ原の桜草保護については、去年の今頃も本稿に記したが、さすがに土地の人もその必要を感じたと見え、今年は制札を立てて根から掘り出して持ち去るを禁じた。▲しかし摘むのは禁じてないから心なき遊覧者がむしるはむしるは先を争って両手に束を作る。現に一昨日の日曜日如き、四千からの人手であったから、さしも美しい花毛氈も散々に荒らされた。▲次の日曜には一万人は来るだろうと土地の人は言っているが、この塩梅だとその時分にはもうどこに桜草が咲いているのかと探すようになるだろう。」東京朝日新聞，大正 7（1918）

○「ところが昨年ひさしぶりで行って見たところが、ただの所には殆んど花を見ず、囲われた三四ケ所にわずかに花を見るくらいとなっていた。桜草の野生地は珍しいし、東京にも近いため、植木屋や遊覧人、又生徒などが毎年行って、根から持ち去ったからである。かくして名所のひとつを都人士自らがなくしてしまった。」最新実査　東京から，永渓早陽，大正 10（1912）

○「近年に至っては、戸田や浮間の桜草もおおむね取り尽くされ、踏みにじられ、到底昔日の観はない」科学画報　桜草のふるさと，武田久吉，大正 12（1923）

○「浮間・戸田は現在では有象無象が根こぞきむしり取ったので、あの広い原にほとんど影を絶ったといってよい。」和洋　桜草の栽培，松野孝雄，昭和 2（1927）

その後、昭和 12 年には戸田ボートコースの整備によって、残されていた湿原が消滅し、昭和 22 年には戦後の食糧難に伴う開墾によって、現在の笹目橋の下流に最後に残されていた湿原も消滅しました。

（2）かつての戸田ヶ原の位置

江戸時代には、戸田ヶ原は、中仙道の戸田の渡し（現在の戸田橋付近）から上流部の川沿いの野原を呼ぶとの記述が見られます。また、「東都花暦名所案内」（1832 年）では、戸田の渡しの上流に「サクラ草アリ」の記述が見られます。

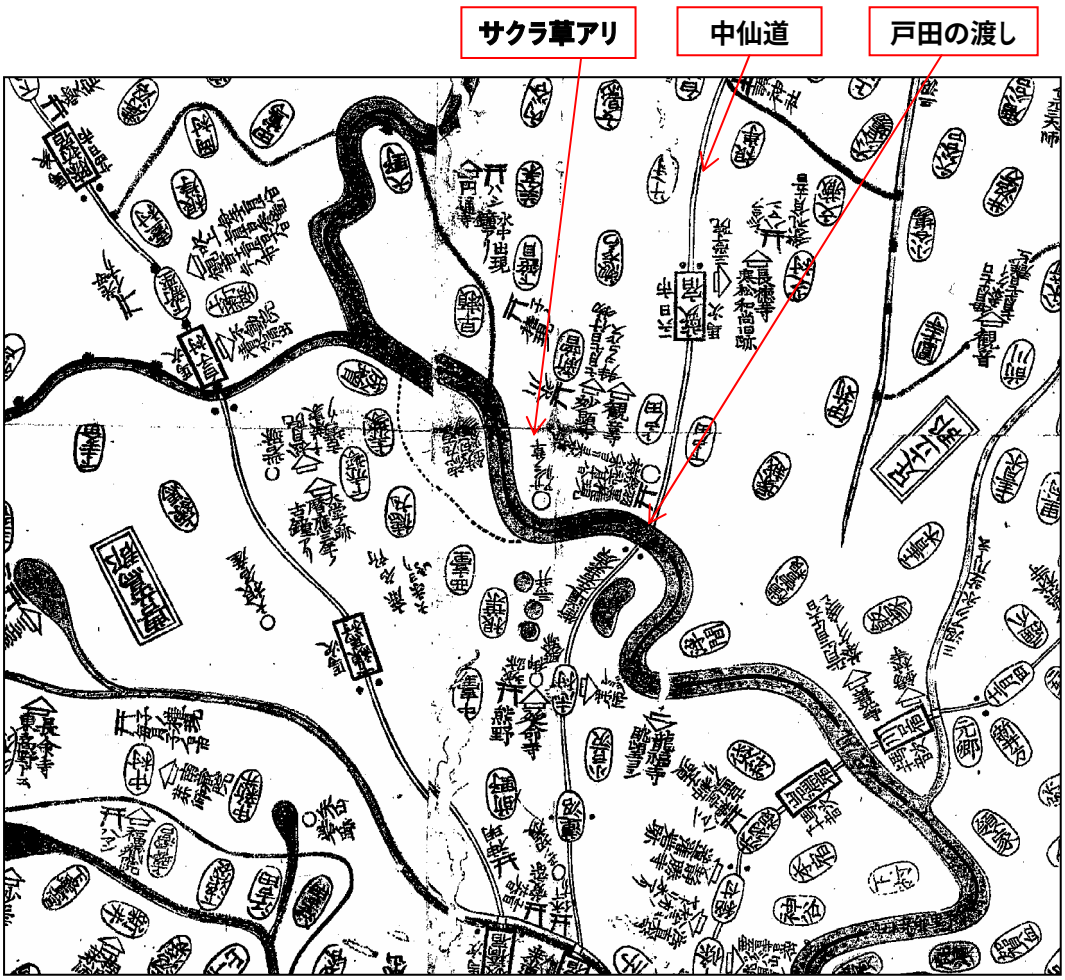

図 1　東都花暦名所案内　1832 年

明治時代以降には、戸田橋から川口の鉄道鉄橋までの荒川左岸の河川敷を、戸田ヶ原と呼んでいましたが、赤羽駅の開業（明治 18 年）により、交通の便が良い浮間へ人が多く訪れるようになり、明治末ごろから浮間を「浮間ヶ原」と分けて呼ぶようになりました。

地元の戸田では、戸田ヶ原は「上戸田ッ原」「下戸田ッ原」「新曾ノ原」の 3 つの地域に分けて呼ばれており、新曾ノ原の上流の原（戸田ボートコースの西端から大宮バイパスあたりまで）は「笹目ノ原」と呼ばれていました。

このように、戸田ヶ原と呼ばれていた場所は、時代によって移り変わってきました。

大正6年の地図との重ね合わせ

平成 13 年の地図との重ね合わせ

図 2　戸田ヶ原の位置の移り変わり

（3）かつての戸田ヶ原の自然と人とのかかわり

かつての荒川は、蛇行と氾濫を繰り返していました。これによって河川敷には、土がたまって高くなった場所（自然堤防）や低い場所（後背湿地）がつくられ、蛇行していた川の一部が本川から切り離された旧河道が池沼となって所々に残っていました。洪水時に長い時間水に浸かる低い場所には、トダスゲなどの過湿な場所を好む植物が生育し、少し標高の高いやや湿った場所には、サクラソウ、ノウルシ、ヒキノカサ、チョウジソウなどが混じるヨシ原やオギ原が広がっていました。さらに標高が高く普段は水はけがよい自然堤防上などには、チガヤやススキなどの乾いた草地が分布していました。そして池沼の岸辺にはヨシ、ヒメガマ、マコモなどが、水面にはヒシなどが生育し、周囲にはハンノキやエノキ、ムクノキなどからなる河畔林が点在していました。そして、多様な環境があるこうした場所には、様々な種類の動物が生息していたと考えられます。

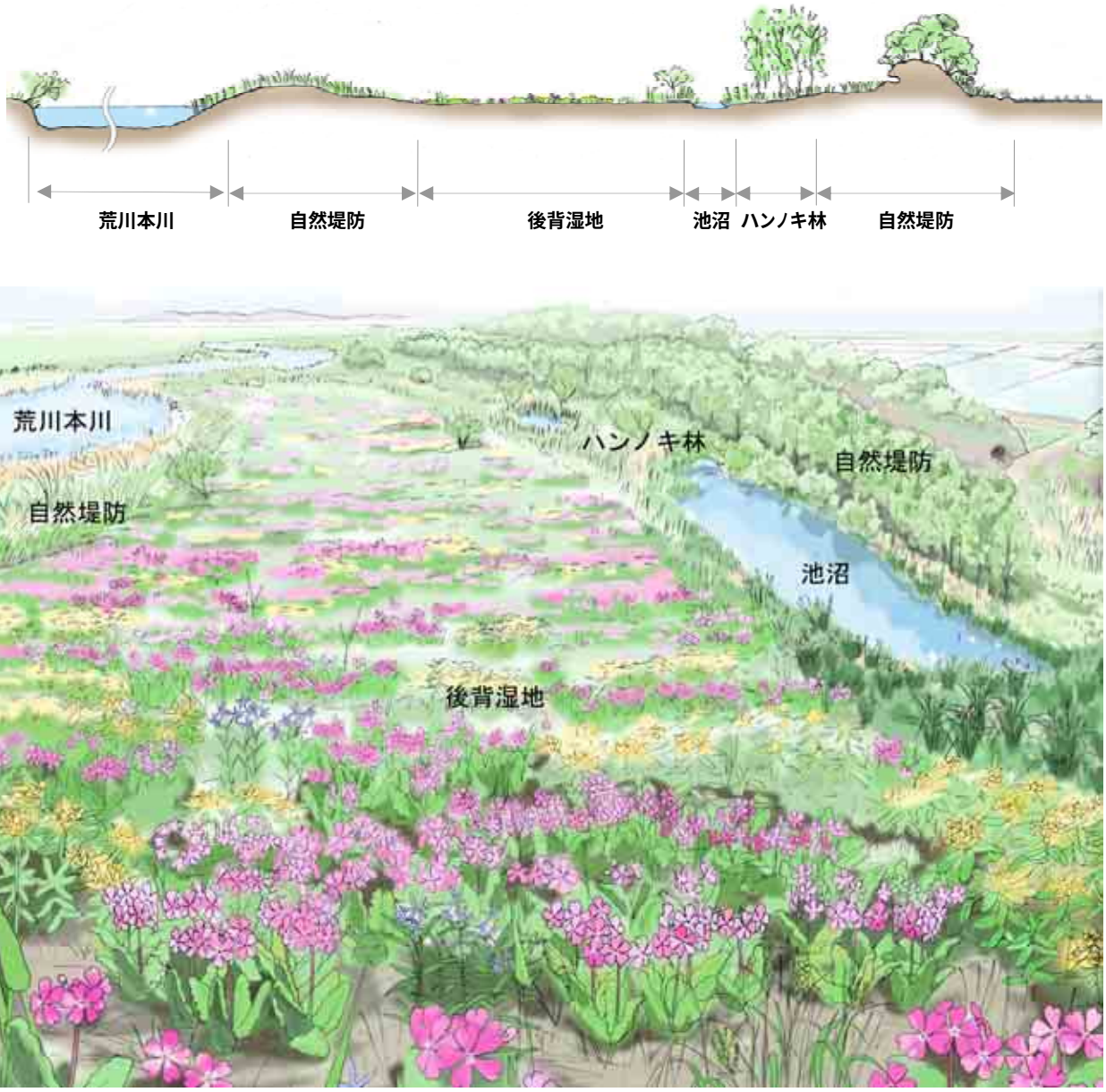

図 3　かつての戸田ヶ原のイメージ

サクラソウが生育し、花を咲かせるには、早春から春にかけて、地面が日当たりのよい状態になっていることが条件になります。そのためには、冬にヨシ、オギ、ススキなどの背の高い草を刈り取ることが必要です。

資料の記述を見ると、戸田市の荒川河川敷は、昭和の始め頃まで、かやぶき屋根の材料にしたり、牛馬の餌とするために、冬にヨシやオギ、ススキなどの背の高い草の刈り取り（カヤ刈り）が行われていたと推察されます。

そうした草の刈り取りが、サクラソウが一面に広がる湿原を維持していたと考えられます。

下の写真は、大正９年に撮影された「戸田ヶ原」です。オギが白い穂が風になびかせているこの時期は夏から初秋ですが、冬のカヤ刈りの情景や、春先の開けた原野にサクラソウが咲いている風景を想像することができます。

大正9年の「戸田ヶ原」
出典：戸田市立郷土博物館　島田コレクション

２.戸田ヶ原自然再生の考え方

（１）戸田ヶ原自然再生の意義と目的

戸田ヶ原は 300 年以上の昔から江戸を代表する美しい風景として広く親しまれてきました。また、荒川の自然の営みと冬のカヤ刈りなどの人の手によって維持されてきた自然は、サクラソウをはじめとする多くの野生の生きものを育んできました。

大正から昭和の初めにかけてサクラソウがほとんど採り尽くされ、その後、開発などによって約 60 年前に姿を消した戸田ヶ原の自然を再生する本事業には次の意義があります。また、これが本事業を平成の時代に取り組む目的でもあります。

●生物多様性の保全

世界では、生物多様性※が失われていることは、地球温暖化と並ぶ人間の生存基盤をゆるがす重要な環境問題とされています。日本においても 2010 年に「生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）」が開催されることもあり、生物多様性の保全はさらに重要になることはまちがいありません。戸田ヶ原自然再生によって、多くの野生の生きものが生息・生育できる自然を再生することは、生物多様性の保全という大きな意義を持っています。

※生物多様性とは（環境省資料より）

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上には、森、里、川、海などさまざまなタイプの自然の中に、それぞれの環境に適応して進化した 3,000 万種ともいわれる多様な個性を持つ生きものがいて、お互いにつながりあい、支えあって生きています。もちろん私たち人間もそのつながりの一部です。大気と水、食料や木材、地域の自然に根ざした文化、くらしの安全。生物多様性のたくさんの恵みが、私たち人間の「いのち」と「くらし」を支えているのです。

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

（平成 20 年 12 月に国がつくった生物多様性の標語）

●住み続けたいと感じるまちづくり

2050 年に日本の人口が７・８割まで減少すると予測されているこれからの時代には、市民の定住化が大きな課題になっています。住み続けたいと感じるまちにするには、住民が地域への愛着や誇りを持つことが重要です。戸田ヶ原は、戸田市のシンボルとなる自然と歴史を持っており、その再生は、地域への愛着や誇りを育み、住み続けたいと感じるまちをつくることに役立てるという意義を持っています。

●子どもの心とからだの健全な成長

校内暴力の増加、子どもの体力低下、肥満の増加など、子どもを取り巻く環境はさまざまな問題を抱えています。問題の背景には、家庭や社会のありかたとともに、日常的に触れ合うことのできる自然が失われたことがあります。自然体験が豊富な子どもほど道徳観・正義感が身についているという文部省の調査結果はこれを裏付ける一例です。かつての子どもたちは、毎日の自然の中の活動によって、体力や思いやり、人との付き合いのしかたなどを身に付けていました。ところが、近年身近な自然が失われ、子どもたちが自然と触れ合う機会は極端に少なくなっています。

戸田ヶ原自然再生は、都市化が進み、子どもたちが日常的に触れあうことのできる自然が極めて少なくなった戸田市において、子どもの心身の健全な成長に不可欠な身近な自然を創出し、子どもの心とからだの健全な成長を促すという意義を持っています。

● 生きがいづくりや世代を超えた交流

かつての戸田ヶ原や荒川の自然を知り、子どもの頃にそこで遊んだ世代にとって、戸田ヶ原の自然再生は、懐かしい思い出の風景を復元するものです。また、自分たちの世代によって失われた自然を、再生して将来世代に手渡すというやりがいを持つことができ、生きがいづくりの場となります。さらに、自然を再生して手渡す側の高齢者と自然を受け取る側の子どもたちの参加を図ることにより、世代を超えた交流の場とすることができます。

● 地域経済への貢献

マンションや住宅の販売広告で自然や緑が大きくアピールされるように、「自然」はまちのイメージを高めます。自然再生による地域経済への効果は、来訪者の増加などの直接的な効果に加え、イメージアップによる間接的な効果も見込むことができます。戸田ヶ原自然再生にはこのような地域経済への貢献という意義があります。

● **貴重なオープンスペースの価値の向上**

彩湖周辺や荒川河川敷は、開発が進んだ都市部に残されている広大なオープンスペースであり、他の計画でもその重要性が示されています。戸田ヶ原自然再生には、この貴重な場所において新たな利用を呼び起こすとともに、その存在価値を高めていく意義があります。

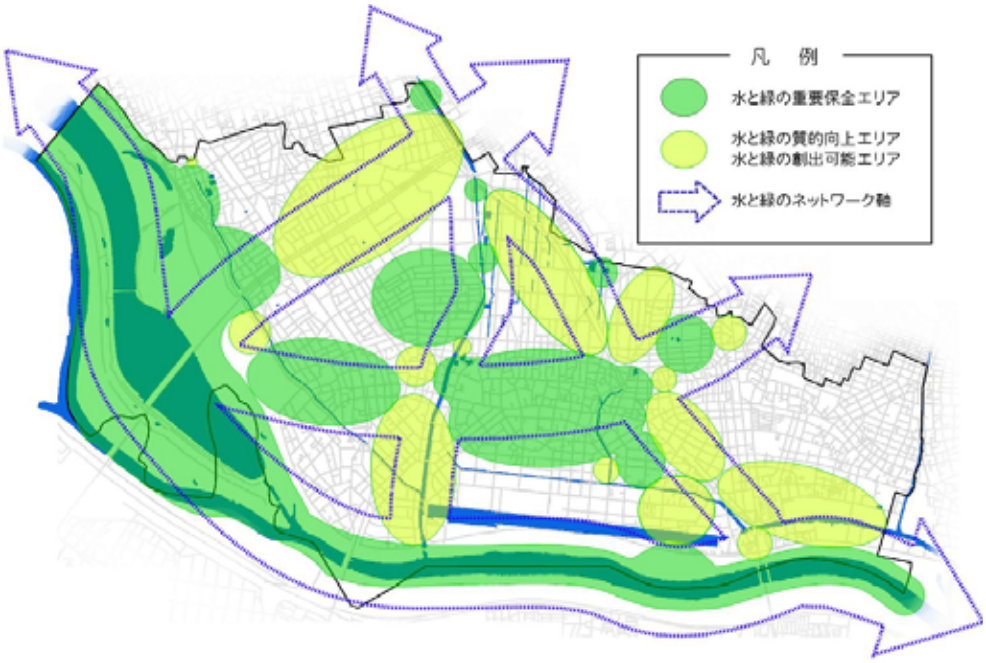

図 4　水と緑のネットワーク形成プロジェクト基本構想図（戸田市地区）（案）

（2）戸田ヶ原自然再生の理念と目標

戸田ヶ原自然再生の理念と目標を次に示します。

理念

「戸田ヶ原」は、戸田市を代表する自然、歴史であり、戸田の原風景のひとつです。戸田ヶ原自然再生は、心の豊かさが求められているこの時代に、長く忘れられてきた「戸田ヶ原」に光をあて、その自然再生を通じて、戸田に暮らす人々の誇りを育み、人と人のつながりを再生し、21 世紀の戸田市の持続可能な発展に役立てることを目指して実施します。

目標１　多様な野生の生きものを育む戸田ヶ原を再生する

サクラソウをはじめ、かつての戸田ヶ原でみることのできた様々な野生の生きものを育む環境を再生し、世界で求められている生物多様性の保全に役立てます。

目標２　人と自然、人と人の交流を再生する

身近な自然の消失によって失われてきた、人と自然との関係をとりもどすとともに、自然再生や管理への参加を通じて、失われつつある世代を超えた人と人との交流を再生します。

目標３　住みたい・住み続けたいまちづくりに活かす

自然再生をまちのイメージアップや地域への誇りや愛着を育むことに活かし、まちの魅力づくりに役立てます。

（3）戸田ヶ原自然再生の対象区域

自然再生の対象となる区域は、最終的な目標としてはかつての戸田ヶ原を含む戸田市域の荒川河川区域としますが、当面の事業実施は彩湖周辺区域から整備を行い、状況を勘案しながら区域の拡大を検討するものとします。

３.戸田ヶ原自然再生の内容

（1）目標環境と目標種

かつての戸田ヶ原にあったと想定される環境から、保全・再生が可能と考えられる自然を選定して、戸田ヶ原自然再生の「目標環境」としました。また、それぞれの目標環境ごとに、そこに生息・生育することが期待される代表的な生きものとして「目標種」を選定しました（次ページ表に示します）。目標種は、下の表に示した、希少性、指標性、普及性、上位性を基準として選定しました。

表１　目標種の選定基準

希少性	**絶滅の危機に瀕している**
指標性	**ある環境に生息生育する生きものたちを代表する**
普及性	**姿や声が美しいなどの魅力的で多くの人が興味を持つ**
上位性	**生きものたちの「食う食われる」関係の頂点や上位に位置する**

さらにこの中から、「トダ」の名前が付くなど、特に市民へのアピール性の高い種や、希少性の高い種など、戸田ヶ原自然再生のシンボルとしてふさわしい生きものを「シンボル種」としました。

戸田ヶ原自然再生のシンボル種

サクラソウ　トダスゲ　ホンドキツネ　ホンドカヤネズミ　カワセミ

ニホンアカガエル　トウキョウダルマガエル　トダセスジゲンゴロウ　ミドリシジミ　メダカ

表2　戸田ヶ原の目標環境と目標種

目標環境			目標種						
大区分	小区分	環境イメージ	植物		哺乳類	鳥類	両生･爬虫類	昆虫類	水生動物
後背湿地	湿った草地		★トダスゲ（指・普） カサスゲ(指) ヨシ(指) オニナルコスゲ ウマスゲ	ハンゲショウ（指・普） シロネ(普)	ホンドイタチ(指) ホンドタヌキ(普)	ヒクイナ(指) タマシギ(指) タシギ(指) コサギ(指)	★ニホンアカガエル（指） ★トウキョウダルマガエル（指） アズマヒキガエル(指)	アジアイトトンボ(指) ギンヤンマ(指) ホソセスジゲンゴロウ(指) ヒメガムシ(指) ヘイケボタル(指)	★メダカ（普） スジエビ（指） テナガエビ(指) ヒメタニシ(指)
	浅い池		－		ホンドイタチ(指) ホンドタヌキ(普)	★カワセミ（普）	★ニホンアカガエル（指） ★トウキョウダルマガエル（指） アズマヒキガエル(指)	★トダセスジゲンゴロウ（指・普） オニヤンマ(指)	★メダカ（普）
	小川		エビモ(指)		ホンドイタチ(指) ホンドタヌキ(普)	イソシギ(指) セグロセキレイ(指)	★トウキョウダルマガエル（指）	アジアイトトンボ(指) シオカラトンボ(指)	★メダカ（普）
	やや湿った草地	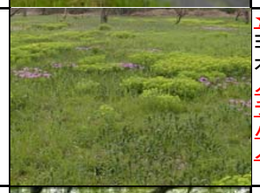	★サクラソウ（指・普） ヨシ(指) オギ(指) ノウルシ（指・普） チョウジソウ（指・普） ハナムグラ（指・普） ノカラマツ（指・普）	ナガボノシロワレモコウ（指・普） アマナ（指・普） ヌマトラノオ（指・普） タカアザミ(普) イヌゴマ(普) サクラタデ(普) ツボスミレ(普)	ホンドイタチ(指) ホンドタヌキ(普)	コミミズク(普) オオヨシキリ(指) コヨシキリ(指) カッコウ(普)	★ニホンアカガエル（指）	ギンイチモンジセセリ(指) アジアイトトンボ(指) キアゲハ(普) マルハナバチ(指)	－
	湿生林		ハンノキ(指) アカメヤナギ(指) ゴマギ イボタノキ(指) ノイバラ(普)	カサスゲ(指) ハンゲショウ（指・普）	ホンドイタチ(指) ホンドタヌキ(普)	ササゴイ(指) ゴイサギ(指)	★ニホンアカガエル（指）	★ミドリシジミ（指・普） コムラサキ(指)	－
旧河道	開けた水面	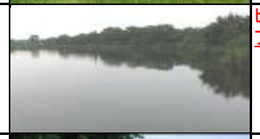	ヒシ(指) アサザ（指・普）		－	★カワセミ（普） ハジロカイツブリ(指) カイツブリ(指) マガモ(指) オナガガモ(指)	★トウキョウダルマガエル（指） クサガメ(指)	ウチワヤンマ(指) ギンヤンマ(指) オオヤマトンボ(指) ショウジョウトンボ(指) チョウトンボ(指)	★メダカ（普） ギンブナ(指) ドジョウ(指) スジエビ（指） テナガエビ(指)
	水際のエコトーン		マコモ(指) ヒメガマ(指) ウキヤガラ(指) フトイ(指) タコノアシ		ホンドイタチ(指) ホンドタヌキ(普)	ヨシゴイ(指) バン(指) オオバン(指)	★トウキョウダルマガエル（指） クサガメ(指)	アジアイトトンボ(指)	★メダカ（普） ナマズ(指)
	土の崖		－		★ホンドキツネ（普・上）	★カワセミ（普）	－	－	－
自然堤防	乾いた草地		チガヤ(指) ススキ(指) オギ(指) ノアザミ(普) ノカンゾウ(普) カントウタンポポ（普）		★ホンドキツネ（普・上） ★ホンドカヤネズミ（指・普）	キジ(普) ヒバリ(普) セッカ(指) チョウゲンボウ(上)	－	ギンイチモンジセセリ(指)	－
	河畔林・屋敷林		エノキ(指) ムクノキ(指) クヌギ(指) シラカシ(指) ヤブラン(普)		★ホンドキツネ（普・上） ホンドタヌキ(普) ホンドイタチ(指)	ホオジロ(普) モズ(普) オオタカ(上)	★ニホンアカガエル（指） アズマヒキガエル(指)	チョウトンボ(指) ゴマダラチョウ(普)	－

シンボル種：★

選定区分
- 希少種：赤字
- 指標種：(指)
- 普及種：(普)
- 上位種：(上)

保全･再生区分
- 保全（現在、生息生育している種）：下線なし
- 再生（現在、生息生育していない種）：下線あり

（２）自然再生の方法

次の５つのシンボル種が象徴する環境の自然再生を行います。

1.サクラソウなどの野生の草花が彩る湿地の再生
2.キツネの親子が安心して暮らせる自然の再生
3.カヤネズミがゆりかごをつくる草はらの再生
4.ミドリシジミが舞う河畔林の再生
5.カワセミが子育てをする水辺の再生

1.サクラソウなどの野生の草花が彩る湿地の再生

戸田ヶ原は、サクラソウが有名でしたが、そこには、湿った草地や乾いた草地、小川、池沼などの多様な環境があり、さまざまな野生の草花が彩り、動物が生育していたと考えられます。

そこで、戸田ヶ原自然再生では、サクラソウを代表する草花が彩り、多くの野生の生きものが生息生育する湿地を再生します。

サクラソウ

【主な目標種】 赤枠はシンボル種

【目標環境】

湿った草地、やや湿った草地、浅い池、小川、湿性林、開けた水面、水際のエコトーン※

※エコトーン：２つの異なった環境（水面と陸地など）が移りゆく場所にあるところ。

【自然再生の方法】

① 地面の掘り下げなどによる湿地の再生

荒川旧河道の位置や利用状況を考慮して、彩湖・道満グリーンパーク内に４か所（区域Ａ・Ｂ・Ｃ・D)、彩湖周辺に２ヶ所（区域Ｅ・Ｆ）の湿地再生区域を設定します。彩湖・道満グリーンパーク内の４ヶ所は、利用者が多い一方、面積が限られていることから、比較的長い期間、花の移り変わりが楽しめるなどの工夫をして、一般の人に興味を持ってもらえるようにします。一方、区域Ｅ・Ｆは、区域内の一部にかつての戸田ヶ原をイメージできる広い湿原を再生するほか、既存の小川、浅い池などの環境を改善します。

図 5 荒川旧河道の位置

表 3 各湿地再生区域の目標環

	目標環境	湿地再生の主な手法
区域A	やや湿った草地 湿った草地	地面の掘り下げ
区域B	湿った草地	日照･水分条件等の改善
区域C	やや湿った草地 湿った草地 開けた水面 水際のエコトーン	地面の掘り下げ
区域D	やや湿った草地 湿った草地	地面の掘り下げ
区域E	やや湿った草地 湿った草地 小川・浅い池	地面の掘り下げ 導水 既存の流れと池 の環境改善
区域F	やや湿った草地 湿った草地 小川・浅い池	地面の掘り下げ 導水 既存の流れと池 の環境改善

図 6 湿地の再生候補地

② サクラソウやトダスゲなどの植物の育成と植栽

湿地再生で目標とする植物は、再生した湿地の周辺には現在少ないため、外部から自然に入ってくる可能性は低いと考えられます。そこで、種子などから苗を育成し、湿地に植栽します。まず、シンボル種であるサクラソウとトダスゲについて実施し、状況を確認しながら順次、他の目標種の育成、植栽を行います。

なお、育成・植栽にあたっては、生物多様性を守るため、園芸種や他地域産のものを使用しないように注意します。

③ 自然を維持するための管理の実施

サクラソウの開花には、早春から春にかけて地表が日当たりのよい状態で必要であることから、秋から冬にかけての草刈りや野焼きにより、ヨシやオギなどを取り除きます。

また、多様な野生の生きものが棲めるように、浅い池の草刈りを行うとともに、日本に昔から棲んでいた生きものを食べるなど悪影響を与える、ウシガエル、アカミミガメ、アメリカザリガニなどの外来種を駆除します。これは、効果的な方法を探りながら実施します。

荒川河川敷の植生管理のための野焼き（県立荒川大麻生公園）

【市民へのアピール方法及び楽しみの提供方法】

駐車場からの距離などを考慮しながら、各地区ごとに特徴をもたせ戸田ヶ原の花を市民に親しんでもらえるようにします。また、体力に応じて、各地区をたどりながら散策が楽しめるようにします。

●湿地再生区域Ａ・Ｂ

彩湖・道満グリーンパーク内では、春の休日などの混雑期を除き、比較的利用者が少ない場所です。そこで、ヨシなどの背が高くなる植物の生育を抑える管理を行い、季節ごとに野生の草花が楽しめる場所とします。

●湿地再生区域Ｃ

彩湖・道満グリーンパーク内の最も人が集まる場所に位置しています。荒川の旧河道跡（観賞池）に隣接していることを活かして、水辺から陸地への水湿条件の移り変わりに応じて、多様な野生植物が生育し、季節ごとに野生の草花が楽しめる場所とします。ヨシなどの背が高くなる植物が生育する区域は南側の一部とし、そのほかはヨシなどの生育を抑えます。

●湿地再生区域Ｄ

バーベキュー広場に面しており、多くの人の目に付きやすい場所にあります。ヨシなどの背が高くなる植物が生育する場所は湿地の奥などに限定し、目に付きやすい園路沿いには、野生の花の咲く草花を育成します。特に利用が多い春と秋に花などが楽しめるようにします。

●湿地再生区域Ｅ

駐車場などから離れているため、利用者が限られる状況にあります。利用者が集中して混雑する春の休日などに来訪者を誘導するために、できるだけ広い面積でサクラソウなどの生育する湿地を再生し、かつての戸田ヶ原を想わせる風景をつくります。夏や秋などはヨシ原にします。

●湿地再生区域Ｆ

自然保全ゾーンであるため、一般の立ち入りは禁止されています。したがって、土手の上から花の風景を楽しむことが基本となります。ただし、維持管理やガイド付きの人数を制限した自然観察会等では特別に立ち入りができるようにします。

表４　戸田ヶ原の花ごよみ

	花の色	花の時期											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
アマナ	白			■	■								
サクラソウ	淡紅				■	■							
ノウルシ	黄				■	■							
ツボスミレ	白				■	■							
チョウジソウ	淡青				■	■	■						
ノイバラ	白					■	■						
ハナムグラ	白					■	■	■					
ノカラマツ	黄緑						■	■	■				
ヌマトラノオ	白						■	■	■				
ハンゲショウ	白						■	■	■				
イヌゴマ	淡紅							■	■				
ナガボノシロワレモコウ	白								■	■	■		
サクラタデ	白								■	■	■		
タカアザミ	赤紫								■	■	■		
シロネ	白								■	■	■		

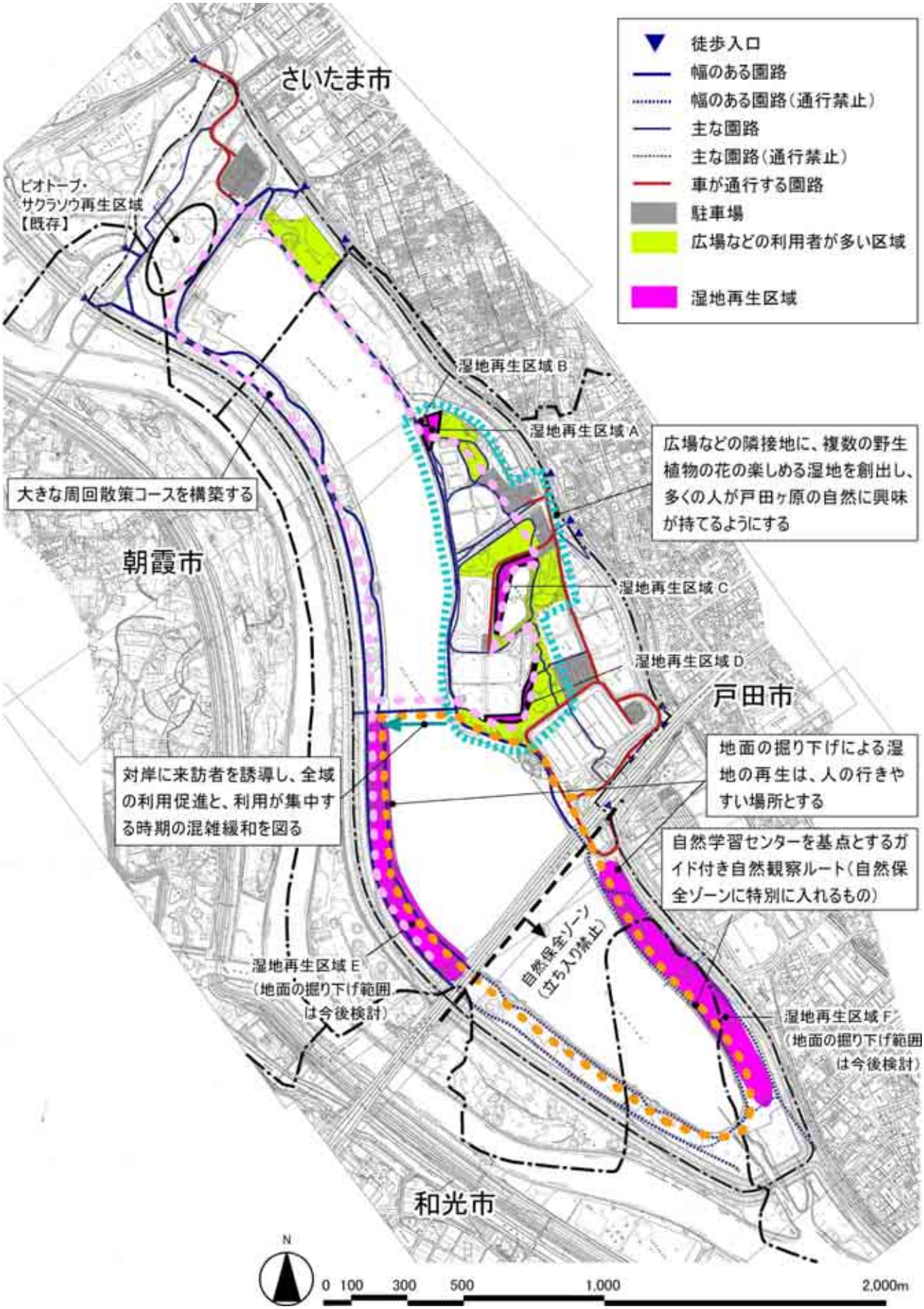

図 7 湿地の利活用の方針

２.キツネの親子が安心して暮らせる自然の再生

彩湖周辺は、荒川流域において、都心に最も近いホンドキツネの安定した生息地となっています。また、彩湖・道満グリーンパークでホンドキツネの親子が目撃されたことから、出産・子育てをしていると考えられます。そこで、ホンドキツネをシンボルとして、鳥類やネズミ類や昆虫類などの多くの野生生物が生息する豊かな自然を保全・再生します。

ホンドキツネ

【主な目標種】 赤枠はシンボル種

ノアザミ

ノカンゾウ

カントウタンポポ

ホンドキツネ

ホンドタヌキ

キジ

ヒバリ

チョウゲンボウ

ギンイチモンジセセリ

ゴマダラチョウ

【目標環境】

人の影響が少ない乾いた草地、樹林、巣穴を掘るための土の崖

【自然再生の方法】

●ホンドキツネが繁殖しやすい環境をつくる

彩湖自然学習センター横の浄化施設は、ホンドキツネの出産や子育ての場所となっている可能性が高いことから、柵の設置などによって一般利用者による影響を少なくします。また、草刈りをホンドキツネの繁殖に影響を与える時期（12～５月）には行わないようにします。

彩湖自然学習センターの屋上から見た浄化施設

●ホンドキツネの餌場をつくる

ホンドキツネの餌となるホンドハタネズミなどを増やすために、ホンドハタネズミの生息場所となるチガヤ草地が維持されるように、草刈りの時期や回数を設定します。

●樹林の保全と再生

樹林は、ホンドキツネにとって休息場所や隠れ場所、繁殖場所となることから、彩湖周辺にある４か所の樹林についてできるだけ、人の影響を与えないようにします。また、彩湖・道満グリーンパーク内の樹林については、隣接地に樹木を植えて拡大を図ります。

●外来種等の防除

野ネコや外来種のアライグマやハクビシンは、ホンドキツネの生息や繁殖を脅かしたり、餌や生息場所が競合する可能性があることから、著しい増加やホンドキツネへの悪影響が確認された場合には、適切な防除について検討を行います。

【市民へのアピール及び楽しみの提供方法】

次の方法により、市民にアピールするとともに、楽しみを提供します。これらは、彩湖自然学習センターと観察や展示などで連携しながら行います。

・巣穴周辺に設置したビデオカメラなどによるホンドキツネの観察
・イベントでの足跡などのフィールドサイン（痕跡）探し
・ホンドキツネの生態や荒川沿いでの確認状況などの解説板の設置
・ロードキル（交通事故）の状況などについての展示
・キツネにまつわる昔話や言い伝えを聞く会の開催
・キツネの確認情報の募集

３.カヤネズミがゆりかごをつくる草はらの再生

愛らしい姿と興味を引く生態を持つホンドカヤネズミをシンボルとして、カヤネズミが球巣で子育てをする草はらの保全、再生を図ります。

ホンドカヤネズミ

【目標環境】

草丈の低い乾いた草地

【自然再生の方法】

●堤防へのチガヤ草地の創出

カヤネズミの繁殖には、チガヤやスゲなどの草丈の低い草がよく利用されることから、彩湖周辺の堤防における草刈りの時期と頻度を変更することによって、チガヤ草地への移行を図ります。これは、効果的な方法を探りながら行います。

チガヤ草地

【市民へのアピール及び楽しみの提供方法】

次の方法により、市民にアピールするとともに、楽しみを提供します。

・カヤネズミの観察会
・カヤネズミの巣作り体験イベント
・球巣観察会
・草地の外来植物駆除イベント

カヤネズミの球巣

４.ミドリシジミの舞う河畔林の再生

ミドリシジミの幼虫の食樹であるハンノキ林の保全・再生と樹林の連続性を確保することにより、ミドリシジミの舞う林を再生します。

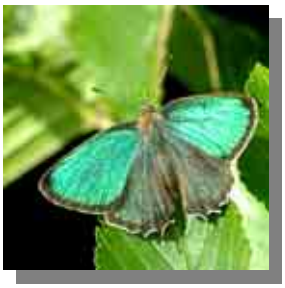

ミドリシジミ

【目標環境】

ハンノキ林、ハンノキ林をつなぐ樹林

【自然再生の方法】

●ハンノキ林の拡大・創出とミドリシジミの導入

ミドリシジミの主な繁殖地は、一定規模以上の若いハンノキ林であることから、既存のハンノキ林の拡大を図ります。また、湿地の再生にあわせてハンノキの植栽を行い、新たなハンノキ林を創出します。

ハンノキ林の面積の拡大後、現在、ミドリシジミが安定的に生息している上流側の秋ヶ瀬公園からミドリシジミを導入します。

彩湖･道満グリーンパーク内のハンノキ林

●樹林の連続性の確保

ミドリシジミが安定して生息するためには、繁殖交流や、ある場所の生育条件が悪化したときのために、他の樹林に移動できるようにすることが必要とされます。そこで、ハンノキ林の間に、ミドリシジミの成虫が蜜を吸う樹木からなる樹林を創出し、移動経路を確保します。植樹する樹種は、アカメガシワ、クヌギ、シラカシ、ムクノキ、エノキ、ケヤキ、エゴノキなどの河畔林の構成樹種とし、ミドリシジミの飛翔能力から、樹林の間隔は 20m以下とします。

【市民へのアピール及び楽しみの提供方法】

次の方法により、市民にアピールするとともに、楽しみを提供します。

・ミドリシジミの暮らしを知る体験イベント
・秋ヶ瀬公園でのミドリシジミ観察会（成虫：６月、卵：冬）
・市民参加によるハンノキの育成（種子の採取、ポットへの植え付け、苗木の育成、育てた木の植樹）

５.カワセミが子育てをする水辺の再生

カワセミの繁殖については彩湖周辺での記録が少ないことから、カワセミが定着し子育てをする、繁殖に適した環境を創出します。

カワセミ

【目標環境】

浅い池、開けた水面、土の崖

【自然再生の方法】

●営巣用の崖の創出

彩湖・道満グリーンパーク内の観賞池や、彩湖周辺の小さな池に接した場所に、カワセミの巣づくりに適した崖を設置します。崖の素材は、砂質や粘土質で固めたものを用い、横穴は 50㎝～１m程度掘り、その奥に巣を作るため十分な奥行きを確保します。人の利用が多い場所では、草むら等で緩衝ゾーンを設け人が近づけないように工夫をします。

また、営巣用崖の近くの水面に、カワセミの止まり場所となる木杭を設置します。

【市民へのアピール及び楽しみの提供方法】

カワセミが餌をとる姿は、多くの人が興味を持つものであるため、彩湖・道満グリーンパーク内の観賞池に観察用のボードを設置し、観察がしやすいようにします。

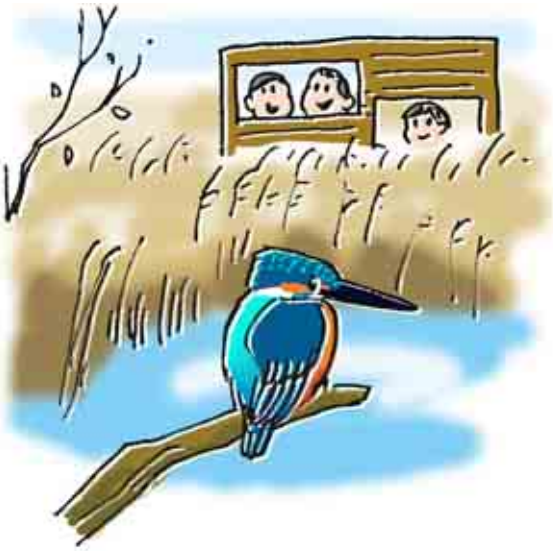

４.戸田ヶ原の利活用

「目標２　人と自然、人と人の交流を再生する」と「目標３　住みたい・住み続けたいまちづくりに活かす」を実現するために、次に示す戸田ヶ原の利活用を行っていきます。

（1）「人と自然、人と人の交流を再生する」ために

子どもたちが身近に自然と触れ合う場と機会を提供する

●動植物の育成などを通じて自然と触れ合う

再生した湿地に植栽するサクラソウ・トダスゲのなどの栽培や、ミドリシジミを呼び戻すためのハンノキの苗木の栽培などを、小中学生などとともに実施します。

●自然観察や自然体験イベントの開催

子どもたちが興味を持つ動物の観察イベントや、戸田ヶ原で得られる自然素材を活用した工作、刈り取った草での草木染体験、カヤネズミの巣づくり体験などの自然体験イベントを開催します。また、普段入れない自然保全ゾーン内へガイドとともに入り解説を受けるガイドツアーなどを実施します。

●調査によって自然を知る

カエル類やカヤネズミの分布調査や、自然再生の成果を確認するモニタリング調査、調査結果をまとめた「戸田ヶ原自然マップ」などの作成など、調査によって自然を知り、興味を持つ機会を提供します。

●担当区域を設定し愛着を育む

湿地再生区域の一部区画を、「〇〇学校の戸田ヶ原」として担当区域を設定し、湿地の再生や、栽培した苗の植え付け、年間を通じた管理、調査等に関わることにより、戸田ヶ原への愛着と興味を育みます。

●学校に戸田ヶ原ビオトープをつくる

学校の一角に、戸田ヶ原の自然を再生する「戸田ヶ原ビオトープ」を、子どもたちや保護者、地域住民の協力によって創出します。これによって、戸田ヶ原についての関心を広げるとともに、まちなかに戸田ヶ原の自然を広げます。

●**管理によって自然を知る**

草刈り等の維持管理や、外来種の捕獲などに子どもたちが参加する機会を提供し、管理を通じて自然のしくみや成り立ちについて知ることができるようにします。

市民が集う、世代を超えた交流の場にする

●**公共施設や個人などでの苗の育成**

再生した湿地に植栽するサクラソウ、トダスゲのなどの苗の栽培や、ミドリシジミを呼び戻すためのハンノキの苗木の栽培などを、福祉施設等の公共施設や個人に実施してもらい戸田ヶ原への興味と愛着を育みます。また、ハンノキを結婚や転入の記念樹としてプレゼントし、一定期間育てたものを、再生した湿地に植栽するしくみを検討します。

●**学校などでの苗の育成等の指導**

子どもたちと高齢者の交流を図るために、学校などで子どもたちにサクラソウやトダスゲ、ハンノキなどの苗の育成指導を行ってもらいます。

●**戸田ヶ原サポーター制度の創設**

戸田ヶ原の再生や環境管理にボランティアとして参加する「戸田ヶ原サポーター制度」を創設し、多くの市民に戸田ヶ原の再生管理に関わってもらうしくみをつくります。

●**戸田ヶ原エコガイド制度の創設**

戸田ヶ原の歴史や自然、昔の生活文化等について、来訪する学校や一般の来訪者に解説し、楽しんでもらう「戸田ヶ原エコガイド制度」を創設します。

●**ミニ戸田ヶ原の整備と管理**

市街地のまちかどや公園、公共施設の敷地に、戸田ヶ原の植物が生育するミニ戸田ヶ原を整備し、その管理を実施してもらいます。

企業の社会貢献活動の場にしてもらう

●事業の社会的意義についての説明資料の作成

企業に社会貢献活動の場として戸田ヶ原自然再生を選択してもらうために、その社会的意義についての説明資料などを作成・配布します。

●資材等の提供の依頼

苗木の育成ポットや土壌などの提供を依頼します。

●普及広報への協力依頼

店舗への戸田ヶ原をイメージしたミニ戸田ヶ原を設置や、写真展の開催、苗木の育成者の募集窓口の設置など、普及広報や市民参加の窓口としての協力を依頼します。

●維持管理への人的な協力の依頼

植物の植え付けや維持管理などへの企業参加を働きかけ、人的な協力を得ます。

●協力企業の看板設置など

協力企業に対しては、現地への看板設置や、印刷物、ホームページでの紹介などを行います。

（２）「住みたい・住み続けたいまちづくりに活かす」ために

市民が誇りと愛着を持つまちづくりに活かす

●参加の機会の提供

参加や体験によって、事業の目的や意義についての理解が深まることから、市民参加の機会を提供します。

●市民向け広報の充実

多くの市民に、かつての戸田ヶ原や再生した戸田ヶ原について知り、興味を持ってもらうために、市報やホームページによる広報のほか、パンフレットやイメージビデオの作成配布、戸田ヶ原展の実施等によって戸田ヶ原自然再生の現状やイベント等について広報を行います。

●戸田ヶ原の自然をまちに広げる

戸田ヶ原の自然をまちなかに広げることによって、多くの市民が戸田ヶ原について目にする機会が増え、より身近に感じることができることから、学校、公共施設、まちかどの空地などにおいて、戸田ヶ原の自然をミニ戸田ヶ原として創出します。

戸田ヶ原を通じてまちの魅力を発信する

●多くの人が集うイベントを開催する

「戸田ヶ原フェスティバル」や「野焼きを見る会」などのイベントを開催し、戸田ヶ原に市の内外から多くの人に来訪してもらいます。

●市外にさまざまな方法で広報を行う

戸田ヶ原を通じて、より多くの人に戸田市に興味をもってもらうために、様々な方法で戸田ヶ原の広報を行います。

- イメージキャラクターの公募
- 花ごよみの作成
- パンフレットやイメージビデオの作成
- ホームページの作成
- 各種イベントを通じたアピール
- 戸田ヶ原マップ、ガイドブックの発行
- 新聞や雑誌などへの掲載
- 戸田ヶ原展の開催　　など

●コンクールなどによって戸田ヶ原の魅力を発見する

戸田ヶ原の新たな魅力を発見し、内外にアピールするために、戸田ヶ原写真コンクールや戸田ヶ原自然絵画コンクールなどを開催します。

５.戸田ヶ原自然再生の進め方

（１）推進組織

現在、全体構想を検討している「戸田ヶ原自然再生検討会」を、平成 22 年度に「(仮称) 戸田ヶ原自然再生連絡会議」に移行し、事業全体の推進管理や個別事業の連絡調整、自然環境のモニタリングなどを行います。「(仮称) 戸田ヶ原自然再生連絡会議」には、戸田ヶ原で自然再生を実施する団体や企業に参加していただく予定です。

戸田ヶ原自然再生検討会	
役　割	･全体構想の策定 ･実施計画の策定
会　員	学識者 市民団体 学校 企業関係者 土地所有者 彩湖･道満グリーンパーク指定管理者 荒川上流河川事務所 埼玉県 さいたま市 戸田市
事務局	戸田市公園緑地課

移行

（仮称）戸田ヶ原自然再生連絡会議	
役　割	･事業全体の推進管理 ･個別事業の連絡調整 ･自然環境のモニタリング ･全体構想の見直し
会　員	戸田ヶ原自然再生検討会の会員 ＋ 自然再生事業を実施する団体など
事務局	戸田市公園緑地課

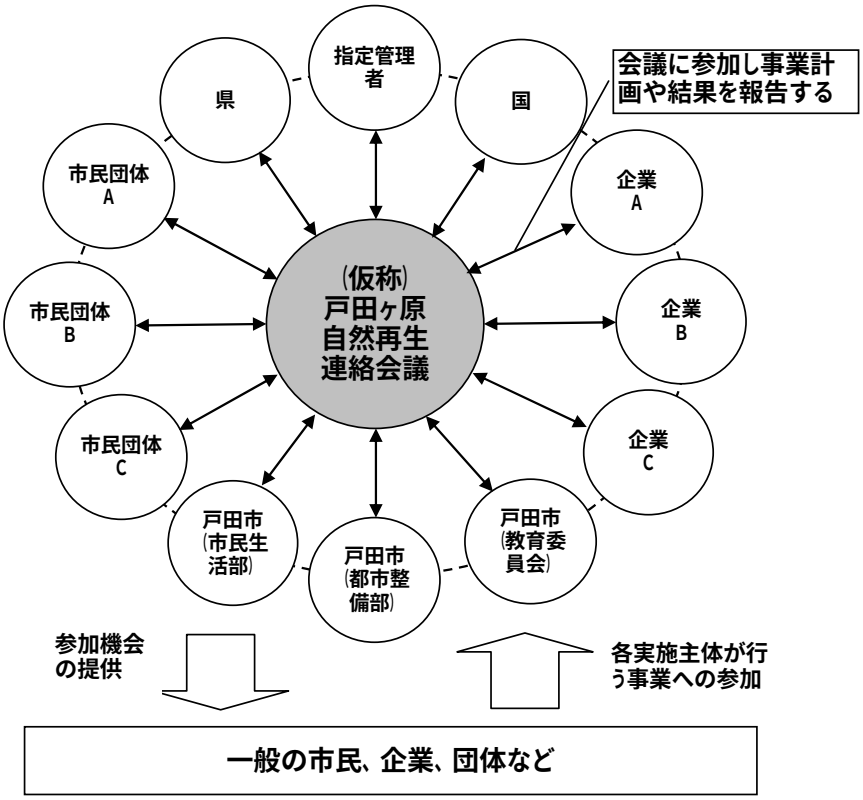

図 8　(仮称) 戸田ヶ原自然再生連絡会議のイメージ

（2）スケジュール

本全体構想は、戸田ヶ原自然再生の方針や枠組みを定めるものであるため、平成 21 年度はこの全体構想を受けて、より具体的な個別事業の「実施計画」を検討します。

戸田ヶ原自然再生の概ねのスケジュールを示します。

表 5 戸田ヶ原自然再生のスケジュール（案）

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度以降
●個別事業の実施計画						
●整備･管理						
サクラソウなどの野生の草花が彩る湿地の再生						
設計						
測量･造成･基盤整備･施設整備など						
サクラソウなどの育成と植栽						
植生管理						
キツネの親子が安心して暮らせる自然の再生						
浄化施設への立ち入り制限						
チガヤ草地の創出						
樹林の保全と再生						
カヤネズミがゆりかごをつくる草はらの再生						
チガヤ草地の創出						
ミドリシジミの舞う湿性林の再生						
ハンノキの苗木の育成と植栽						
ミドリシジミの採取･放逐						
樹林帯の創出						
カワセミが子育てをする水辺の再生						
営巣用崖の創出						
観察施設の設置						
●利活用						
自然体験や自然観察イベントなどの開催						
戸田ヶ原サポータ制度の創設						
戸田ヶ原エコガイド制度の創設						
企業の社会貢献活動の場としての利用						
広報の充実						
多くの人が集うイベントの開催						
コンクールなどの開催						
●その他						
モニタリング調査						
まちなかへのミニ戸田ヶ原の整備など						

戸田ヶ原自然再生事業全体構想
概要版

平成 21 年 3 月

戸田市

編集　財団法人埼玉県生態系保護協会

戸田市